

# 第82回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年6月27日(木曜日)午前10時

## 開催場所

大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号  
当社本店

## 議決権行使期限

2019年6月26日(水曜日)午後5時15分

## 目次

● 第82回定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	4
第1号議案  剰余金の処分の件	4
第2号議案  定款一部変更の件	5
第3号議案  取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件	6
(添付書類)	
● 事業報告	11
● 連結計算書類	30
● 計算書類	33
● 監査報告書	37

株 主 各 位

大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号  
**株式会社 奥村組**  
代表取締役社長 奥村 太加典

## 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

#### 1. 日 時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時

#### 2. 場 所

大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号 当社本店

#### 3. 会議の目的事項

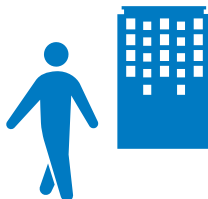
- 報告事項**
- 第82期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第82期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

- 決議事項**
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                   |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 |

以 上

## 議決権行使についてのご案内

### 当日ご出席の場合



#### 株主総会開催日時

2019年6月27日(木曜日)午前10時

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・節電のため、当日は会場の空調を控えめに設定し、軽装(クールビズ)で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席願えない場合

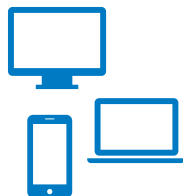


#### ◎ 書面による議決権行使

##### 行使期限

2019年6月26日(水曜日)午後5時15分到着分まで

- ・同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。



#### ◎ インターネット等による議決権行使

##### 行使期限

2019年6月26日(水曜日)午後5時15分まで

- ・議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)  
詳細は次ページをご参照ください。
- ・スマートフォン用議決権行使ウェブサイト「スマート行使」もご利用いただけます。  
詳細は同封のリーフレットをご参照ください。

◎当社は、法令および当社定款第30条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- (1)連結計算書類の連結注記表
- (2)計算書類の個別注記表

なお、上記書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト(<http://www.okumuragumi.co.jp/>)

## インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットによって議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

**議決権行使ウェブサイト**(<https://www.web54.net>)

- インターネットによる議決権行使は、**2019年6月26日(水曜日)午後5時15分まで受付いたします。**行使期限切れに備え、余裕をもってお早めに行使されるようお願いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### インターネットによる 議決権行使に関する お問合せ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** [受付時間 午前9時～午後9時]

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## アクセス手順

### 1 ウェブサイトへアクセス

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の取組方針をお読みください。ご行使のためには「次へ」ボタンをクリックしてください。

### 2 ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

●議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。  
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。  
(電子メールにより招集ご通知が変更されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

### 3 パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

●パスワードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。  
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。  
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード:  [ソフトウェアキーボード](#)

### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては経営上の最重要課題の一つと認識しており、当期の期末配当および剰余金の処分につきましては、財務状況等を総合的に勘案して、かねてよりの安定配当1株当たり45円または業績に対応するものとして配当性向（個別）が50%に相当する額のいずれか高い方を配当するという基本方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金153円 総額 5,941,051,812円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

#### 2 剰余金の処分に関する事項

##### 1. 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	5,900,000,000円
-------	----------------

##### 2. 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	5,900,000,000円
---------	----------------

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。  
 (2) 株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当ができる旨を定めるものであります。

### 2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～11. (条文省略) (新 設)	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～11. (現行どおり) 12. <u>発電、電気および熱等エネルギーの供給事業、これに関連する施設の管理、運営、賃貸およびこれらに関するコンサルティングならびにこれに附帯する一切の事業</u>
12. (条文省略)	13. (現行どおり)
第6章 計 算 (新 設)	第6章 計 算
第35条 (条文省略)	第35条 <u>当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u>
	第36条 (現行どおり)



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、各候補者は当社の取締役として適任である旨の意見を得ております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当	取締役会出席率 (出席回数/開催回数)
1	<span>再任</span> 奥村 太加典	代表取締役社長	100% ( 14回 / 14回)
2	<span>再任</span> 水野 勇一	取締役 専務執行役員 東日本支社長	100% ( 14回 / 14回)
3	<span>再任</span> 山口 慶治	取締役 専務執行役員 西日本支社長	100% ( 14回 / 14回)
4	<span>再任</span> 小寺 健司	取締役 常務執行役員 土木本部長	100% ( 14回 / 14回)
5	<span>再任</span> 田中 敦史	代表取締役 常務執行役員 管理本部長	100% ( 14回 / 14回)
6	<span>新任</span> 宮崎 宏	常務執行役員 建築本部長	—

候補者番号

1

おくむら たかのり  
奥村 太加典

(1962年3月15日生)

再任

●所有する当社株式の数

460,784株

●取締役会出席率

100% (14回/14回)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2001年4月	当社常務取締役
1994年5月	当社関西支社次長	2001年4月	当社営業担当
1994年6月	当社取締役	2001年12月	当社代表取締役社長(現任)
1995年12月	当社東京支社営業部長		

取締役候補者とした理由

奥村太加典氏は、これまで代表取締役社長として、経営の陣頭指揮を通じて強力なリーダーシップを発揮しており、また、建設業の経営全般に精通していることから、候補者とさせていただきました。

候補者番号

2

みずの ゆういち  
水野 勇一

(1953年7月22日生)

再任

●所有する当社株式の数

14,625株

●取締役会出席率

100% (14回/14回)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2008年10月	当社東日本支社副支社長 土木事業担当
2004年3月	当社名古屋支店土木工 事部長	2010年6月	当社取締役 執行役員
2006年4月	当社東京支社土木工事第 一部長	2014年4月	当社取締役 常務執行役員
		2014年4月	当社東日本支社長(現任)
2007年4月	当社東京支社土木統括部長	2015年4月	当社取締役 専務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

水野勇一氏は、東京支社土木統括部長、東日本支社副支社長、東日本支社長などを歴任し、土木部門における長年の経験を通じて豊富な専門的知識を有しており、当社業務に精通していることから、候補者とさせていただきました。





候補者番号

3

やまぐち  
山口

けいじ  
慶治

(1952年10月10日生)

再任

●所有する当社株式の数

14,416株

●取締役会出席率

100% (14回/14回)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月	当社入社	2014年 4月	当社西日本支社長(現任)
2008年10月	当社西日本支社関西支店長	2014年 6月	当社取締役 常務執行役員
2010年 6月	当社執行役員	2016年 4月	当社取締役 専務執行役員
2012年 6月	当社常務執行役員		(現任)

取締役候補者とした理由

山口慶治氏は、西日本支社関西支店長、西日本支社長などを歴任し、土木および営業部門における長年の経験を通じて豊富な専門的知識を有しており、当社業務に精通していることから、候補者とさせていただきます。

候補者番号

4

こてら  
小寺

けんじ  
健司

(1956年 3月18日生)

再任

●所有する当社株式の数

9,484株

●取締役会出席率

100% (14回/14回)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2016年 6月	当社執行役員
2009年 4月	当社西日本支社副支社長 土木事業担当	2017年 4月	当社常務執行役員
2013年 6月	当社執行役員	2017年 4月	当社土木本部長(現任)
2014年 6月	当社取締役 執行役員	2017年 6月	当社取締役 常務執行役員
			(現任)

取締役候補者とした理由

小寺健司氏は、西日本支社副支社長、土木本部長などを歴任し、土木部門における長年の経験を通じて豊富な専門的知識を有しており、当社業務に精通していることから、候補者とさせていただきます。

## 》株主総会参考書類

候補者番号

5

た なか  
田中

あつ し  
敦史

(1959年6月5日生)

再任

### ●所有する当社株式の数

8,852株

### ●取締役会出席率

100% (14回/14回)

### ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2017年4月	当社取締役 常務執行役員
2004年4月	当社管理本部経理部長	2017年4月	当社管理本部長(現任)
2014年6月	当社取締役 執行役員	2017年6月	当社代表取締役 常務執行役員(現任)
2014年6月	当社管理本部副本部長 兼経理部長		

### 取締役候補者とした理由

田中敦史氏は、管理本部経理部長、管理本部副本部長、管理本部長などを歴任し、事務部門における長年の経験を通じて豊富な専門的知識を有しており、当社業務に精通していることから、候補者とさせていただきます。

候補者番号

6

みや ざき  
宮崎

ひろむ  
宏

(1955年5月8日生)

新任

### ●所有する当社株式の数

6,987株

### ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2019年4月	当社常務執行役員(現任)
2012年11月	当社西日本支社副支社長 建築事業担当	2019年4月	当社建築本部長(現任)
2015年4月	当社執行役員		

### 取締役候補者とした理由

宮崎宏氏は、西日本支社副支社長、建築本部長などを歴任し、建築部門における長年の経験を通じて豊富な専門的知識を有しており、当社業務に精通していることから、候補者とさせていただきます。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上



## ご参考

## 取締役会の構成

本総会において第3号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役会の構成は次のとおりとなります。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥村 太加典		
取締役	水野 勇一	専務執行役員 東日本支社長	
取締役	山口 慶治	専務執行役員 西日本支社長	
取締役	小寺 健司	常務執行役員 土木本部長	
代表取締役	田中 敦史	常務執行役員 管理本部長	
取締役	宮崎 宏	常務執行役員 建築本部長	
社外取締役 (監査等委員)	阿部 修二		公認会計士・税理士(税理士法人SORA 代表、阿部公認会計士事務所代表) (株)大和コンピューター 社外監査役 西尾レントオール(株) 社外監査役
取締役 (常勤監査等委員)	吉村 晴充		
社外取締役 (監査等委員)	八代 浩代		弁護士(飯野・八代・堀口法律事務所)
社外取締役 (監査等委員)	仁尾 秀師		税理士(仁尾税理士事務所代表)
社外取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫		弁護士(小寺法律事務所代表) サムティ(株) 社外取締役

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、持ち直し基調を辿るなか自然災害や海外経済の減速に下押しされるなど一進一退で推移し、回復のペースは緩慢なものにとどまりました。そのような中、建設業界においては、民間投資を中心とした底堅い建設投資を背景に、堅調な経営環境が続きました。

当社グループにおきましては、売上高は、前期に比べ1.4%減少した220,884百万円となりました。損益面では、建築事業の売上高が減少したこと等により、売上総利益は同3.7%減少した31,543百万円、営業利益は同13.5%減少した13,716百万円、経常利益は同12.6%減少した15,098百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同18.8%減少した12,314百万円となりました。

#### 当社の部門別受注高・売上高・次期繰越高

(単位 百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木事業	165,432	110,024	91,654	183,802
	建築事業	125,401	158,801	118,366	165,836
	計	290,833	268,826	210,021	349,638
不動産事業等		—	—	5,496	—
合 計		290,833	268,826	215,517	349,638



## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,363百万円で、このうち、主なものは石狩バイオマス発電事業の発電設備に関するものであります。

## 3. 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はありません。

## 4. 対処すべき課題

わが国経済の先行きは、内需は底堅さを保つと期待されていますが、差し当たり外需が力強さを欠くとみられることから、回復の足取りは鈍く推移するものと思われます。建設業界においては、一部資材や労務の需給逼迫など懸念材料はあるものの、政策効果を背景とした公共投資の持ち直しなどにより、建設投資が堅調さを維持する見通しであることから、当面は安定した経営環境が続くものと思われます。一方で、中長期的には、新設の建設投資の抑制や技能労働者不足の深刻化が見込まれるなど、厳しい局面を迎えることが予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」とともに、ビジョンの実現に向けた最初の取り組みとして、「企業価値の向上」、「事業領域の拡大」および「人的資源の活用」の3つを事業戦略の基本方針とする「中期経営計画（2019～2021年度）」を策定いたしました。

具体的には、建設事業における営業力の強化や技術優位性の構築、ならびに全社的なESGへの取り組み強化を通じて「企業価値の向上」を図るとともに、不動産事業の強化や新規事業への参入および海外事業基盤の構築により「事業領域の拡大」を目指してまいります。また、働き方改革、多様な人材の活躍および教育の強化に向けた取り組みにより「人的資源の活用」を進めてまいります。

当社といたしましては、「2030年に向けたビジョン」を見据え、全役職員一丸となって「中期経営計画（2019～2021年度）」を推進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況の推移

### (1) 当社グループの財産および損益の状況の推移

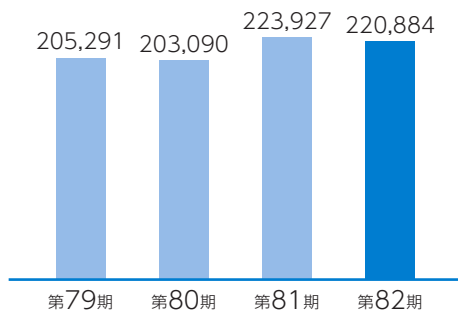
(単位 百万円)

区 分	第79期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第80期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第81期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第82期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	205,291	203,090	223,927	220,884
親会社株主に帰属する当期純利益	8,625	13,614	15,163	12,314
1株当たり当期純利益	216円39銭	341円69銭	380円64銭	312円93銭
総資産	266,680	287,674	313,863	297,690
純資産	143,278	152,958	167,723	168,400

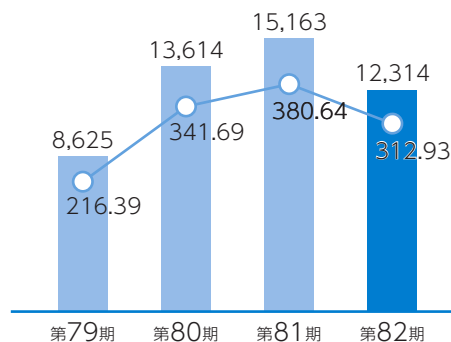
- (注) 1. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第80期および第81期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

#### 売上高

(百万円)



#### 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)/1株当たり当期純利益(円)





## (2) 当社の財産および損益の状況の推移

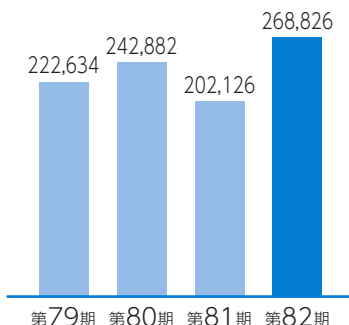
(単位 百万円)

区 分	第79期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第80期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第81期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第82期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
受 注 高	222,634	242,882	202,126	268,826
売 上 高	201,106	198,284	218,573	215,517
当 期 純 利 益	8,642	13,379	14,696	11,889
1株当たり当期純利益	216円81銭	335円80銭	368円91銭	302円13銭
総 資 産	259,841	280,563	305,303	288,629
純 資 産	138,534	148,067	162,203	162,972

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第82期の期首から適用しており、第80期および第81期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

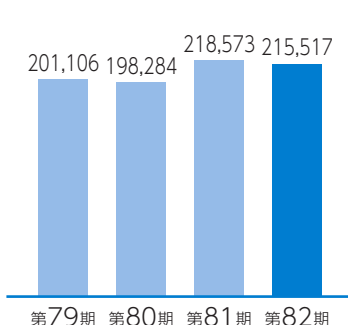
### 受注高

(百万円)

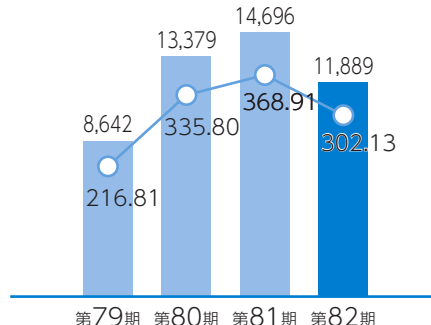


### 売上高

(百万円)



### 当期純利益 (百万円) / 1株当たり当期純利益 (円)



## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
奥村機械製作株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100.0%	建設資機材等の製造・販売
太平不動産株式会社	20	100.0	不動産の斡旋・販売・賃貸他
石狩新港新エネルギー発電合同会社	5	90.0	再生可能エネルギーによる発電・電気販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の3社であります。  
 2. 2018年12月26日付で石狩新港新エネルギー発電合同会社への出資を行い、同社を新たに連結子会社としております。

## 7. 主要な事業内容

当社グループは、建設事業、不動産事業を主な事業の内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者として2017年11月30日国土交通大臣許可（特-29）第2200号の更新許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として2017年10月5日国土交通大臣免許（13）第1688号の更新免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## 8. 従業員の状況

### (1) 当社グループの従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
土木事業	911 <sup>名</sup>	35 <sup>名</sup>
建築事業	1,077 <sup>名</sup>	△9 <sup>名</sup>
不動産事業	8 <sup>名</sup>	1 <sup>名</sup>
その他	78 <sup>名</sup>	15 <sup>名</sup>
合計	2,074 <sup>名</sup>	42 <sup>名</sup>





## (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,003 <sup>名</sup>	36 <sup>名</sup>	43.3 <sup>歳</sup>	17.4 <sup>年</sup>

## 9. 主要な営業所

### (1) 当 社

本 社 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号  
 東京本社 東京都港区芝五丁目6番1号  
 支 社 東日本支社(東京都港区) 西日本支社(大阪市)  
 支 店 札幌支店(札幌市) 関西支店(大阪市)  
 東北支店(仙台市) 広島支店(広島市)  
 東京支店(東京都港区) 四国支店(高松市)  
 名古屋支店(名古屋市) 九州支店(北九州市)  
 技術研究所 (つくば市)

### (2) 子 会 社

奥村機械製作株式会社(大阪市)  
 太平不動産株式会社(東京都港区)  
 石狩新港新エネルギー発電合同会社(札幌市)

## 10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,000 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,000

## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数	96,000,000株
2. 発行済株式の総数 (自己株式6,834,822株を含む)	45,665,226株
3. 株 主 数	15,530名
4. 大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,589 <sup>千株</sup>	6.7 <sup>%</sup>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,948	5.0
奥 村 組 従 業 員 持 株 会	1,532	3.9
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,214	3.1
住 友 不 動 産 株 式 会 社	1,210	3.1
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,113	2.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	977	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	722	1.9
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	643	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	621	1.6

(注) 1. 当社は自己株式6,834,822株を保有しておりますが、上記から除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。



### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥村 太加典		
取締役	藤岡 誠一	建築本部長	
取締役	水野 勇一	東日本支社長	
取締役	山口 慶治	西日本支社長	
取締役	丸山 豊	建築営業本部長	
取締役	小寺 健司	土木本部長	
代表取締役	田中 敦史	管理本部長	
取締役 (監査等委員)	阿部 修二	監査等委員会委員長	公認会計士・税理士(税理士法人SORA代表、阿部公認会計士事務所代表) (株)大和コンピューター 社外監査役 西尾レントオール(株) 社外監査役
取締役 (常勤監査等委員)	吉村 晴充		
取締役 (監査等委員)	八代 浩代		弁護士(飯野・八代・堀口法律事務所)
取締役 (監査等委員)	仁尾 秀師		税理士(仁尾税理士事務所代表)
取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫		弁護士(小寺法律事務所代表) サムテイ(株) 社外取締役

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、齊藤冽、香西宏伸、辻一夫の3氏は、任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
2. 2018年6月28日開催の第81回定時株主総会において、吉村晴充、仁尾秀師、小寺哲夫の3氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）阿部修二、八代浩代、仁尾秀師、小寺哲夫の4氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）阿部修二、八代浩代、仁尾秀師、小寺哲夫の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役吉村晴充氏は、常勤の監査等委員であります。当社では、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人および内部監査部門と十分な連携を図ることなどにより、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選定しております。

6. 取締役（監査等委員）阿部修二氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役（常勤監査等委員）吉村晴充氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役（監査等委員）仁尾秀師氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在の執行役員の役職および氏名は次のとおりであります。

\*印は、取締役兼務であります。

副社長執行役員	(土木本部営業担当)	渡	辺	和	足
専務執行役員	(土木本部技術担当)	飯	田	廣	臣
*専務執行役員	(建築本部長)	藤	岡	誠	一
*専務執行役員	(東日本支社長)	水	野	勇	一
*専務執行役員	(西日本支社長)	山	口	慶	治
*常務執行役員	(建築営業本部長)	丸	山		豊
常務執行役員	(土木本部技術担当)	宮	元		均
*常務執行役員	(土木本部長)	小	寺	健	司
*常務執行役員	(管理本部長)	行	田	中	敦
執行役員	(土木本部営業担当)	林		孝	憲
執行役員	(管理本部安全品質環境担当)	町	田	則	幸
執行役員	(投資開発事業担当)	原	田		治
執行役員	(西日本支社広島支店長)	飯	島	俊	莊
執行役員	(西日本支社副支社長、 建築事業担当)	宮	崎		宏
執行役員	(建築本部技術担当)	田	中		晃
執行役員	(東日本支社名古屋支店長)	岩	倉	正	明
執行役員	(土木本部副本部長)	國	行		薫
執行役員	(西日本支社副支社長、 土木事業担当)	林		裕	之
執行役員	(投資開発事業担当付)	岡	田		章
執行役員	(東日本支社副支社長、 建築事業担当)	馬	郡	直	樹
執行役員	(管理本部副本部長、 兼人事総務部長)	谷	口	裕	英
執行役員	(西日本支社九州支店長)	大	角		透
執行役員	(技術研究所長)	川	井	伸	泰
執行役員	(西日本支社関西支店長)	川	谷	澤	之
執行役員	(東日本支社東京支店長)	吉	見	和	行



## 10. 2019年4月1日付で次のとおり執行役員の変動がありました。

				変更前	変更後
藤岡誠一				専務執行役員 (建築本部長)	専務執行役員 (本社建築事業担当)
丸山豊				常務執行役員 (建築営業本部長)	常務執行役員 (本社建築営業担当)
原田治				執行役員 (投資開発事業担当)	常務執行役員 (投資開発事業本部長)
飯島俊荘				執行役員 (西日本支社広島支店長)	常務執行役員 (西日本支社広島支店長)
宮崎宏				執行役員 (西日本支社副支社長) (建築事業担当)	常務執行役員 (建築本部長)
町田則幸				執行役員 (管理本部安全品質環境担当)	執行役員 (安全品質環境本部長)
馬郡直樹				執行役員 (東日本支社副支社長) (建築事業担当)	執行役員 (東日本支社副支社長) (建築事業担当兼建築工務部長)
谷口裕英				執行役員 (管理本部副本部長) (兼人事総務部長)	執行役員 (管理本部副本部長兼人事部長)
川井伸泰				執行役員 (技術研究所長)	執行役員 (技術研究所長兼ICT戦略担当)
吉見和行				執行役員 (東日本支社東京支店長)	執行役員 (建築営業本部長)
安井義則				東日本支社副支社長 土木事業担当	執行役員 (東日本支社副支社長) 土木事業担当
小西邦武				西日本支社建築工務部長	執行役員 (西日本支社副支社長) (建築事業担当)
金重昌宏				東日本支社東京支店 建築営業統括部長	執行役員 (東日本支社東京支店長)
木全克夫				東日本支社札幌支店長	執行役員 (東日本支社札幌支店長)

菅	信	晴	西日本支社四国支店長	執行役員 (西日本支社四国支店長)
後	藤	靖彦	東日本支社東北支店長	執行役員 (東日本支社東北支店長)
國	行	薫	執行役員 (土木本部副本部長)	参与 (土木本部本部長補佐)
岡	田	章	執行役員 (投資開発事業担当)	参与 (投資開発事業本部) 投資開発事業担当

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務を執行しない取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・業務を執行しない取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定は、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く)	7名	228百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	8名 (6)	49百万円 (30)
合 計	15名	277百万円

(注) 上記には、2018年6月28日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対する報酬等を含んでおります。



## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）阿部修二氏の兼職先である税理士法人SORA、阿部公認会計士事務所、(株)大和コンピューターおよび西尾レントオール(株)と当社の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）八代浩代氏の兼職先である飯野・八代・堀口法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）仁尾秀師氏の兼職先である仁尾税理士事務所と当社の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）小寺哲夫氏の兼職先である小寺法律事務所およびサムティ(株)と当社の間には特別の関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役(監査等委員)	阿 部 修 二	当事業年度開催の取締役会14回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	八 代 浩 代	当事業年度開催の取締役会14回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	仁 尾 秀 師	取締役（監査等委員）就任以降に開催された取締役会12回、監査等委員会11回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	小 寺 哲 夫	取締役（監査等委員）就任以降に開催された取締役会12回、監査等委員会11回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

53百万円

#### (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、経理部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況の相当性、報酬見積の算定根拠などを検討した結果、有限責任監査法人トーマツの報酬等について同意しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。





## 5 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

### I. 基本的な考え方

当社は、絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業にともなうリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図ることとする。

### II. 基本方針

#### <取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制>

- ① 取締役会は、法令、定款および取締役会規程の定めるところに従い、会社の業務執行方針を決定し、日常の取締役および執行役員の業務執行を監督する。
- ② 取締役会における意思決定、取締役、執行役員および職員の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するため、適宜、弁護士、公認会計士等の専門家の確認、助言を得る。
- ③ コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、取締役会および代表取締役の意思決定、業務執行における諮問機関として弁護士を加えたコンプライアンス委員会を設置し、取締役中より委員長を選任する。
- ④ 独占禁止法の遵守徹底を図るため、社外有識者を招聘した談合防止専門委員会をコンプライアンス委員会の下に設置し、同法違反防止策の立案ならびにその妥当性および有効性を検証ないし確保する。
- ⑤ コンプライアンスの浸透、定着を図り、会社組織の業務執行の適正性を確保するため、経営理念、企業行動規範に基づく「コンプライアンスに関する基本規程」ほか関連規程を整備、運用するとともに、内部監査部門によるモニタリングを適時実施する。
- ⑥ 代表取締役は、反社会的勢力との関係遮断をはじめ、コンプライアンスの徹底を図るため、社内における教育、啓蒙活動に注力する。
- ⑦ 「社内通報規程」に則り、社内および弁護士事務所内に設置する窓口へ寄せられた通報に対し迅速かつ厳正に対処する。

### ＜取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制＞

- ① 取締役の職務の執行に係る情報について、法令および規則等に則り作成、保存のうえ、取締役、会計監査人等が適時閲覧できるよう管理する。
- ② 統合マネジメントシステムの運用ならびに内部監査部門によるモニタリングを通じ、法定書類等の保存期間、意思決定に係る稟議書類の整理、保管状況等の検証を行う。
- ③ 情報資産を紛失、盗難、破壊、不正アクセス等の脅威から守ることに加え、個人情報を保護するため、情報セキュリティポリシーおよび個人情報保護ポリシー等に基づき管理を行う。
- ④ 株主、投資家に対し適時、正確かつ公平な情報を提供するため、情報取扱責任者およびIRチームは、ディスクロージャーポリシーに則り、情報内容を検証のうえ、所定の手続きを経て開示する。

### ＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

- ① 財務報告に係る内部統制が有効に機能することを確保するため、財務報告の基本方針に則り、システムの継続的な見直しを行う。
- ② 自然災害発生時の対応マニュアルおよびクライシスコミュニケーションマニュアル等の整備、運用、さらには事業継続計画（BCP）の継続的な改善に取り組み、損失の拡大を防止する。
- ③ 事業に重大な影響を与えるリスクを日常から把握し、必要な対策を講じるため、リスクマネジメント体制の継続的な見直しを行うとともに、リスクが顕在化した場合は、迅速かつ適切な対応を行う。

### ＜取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制＞

- ① 執行役員制度を採用し、取締役会による意思決定の迅速化、執行役員による業務執行の強化を図る。
- ② 代表取締役を中核とする経営委員会を設置し、取締役会に対する付議事項、および取締役会の専決とされているもの以外の会社の業務執行に関する事項を審議、決定する。
- ③ 取締役会は経営理念のもと経営目標および事業計画等を策定し、代表取締役社長以下執行役員はその達成に向け職務を遂行し、取締役会がその執行状況等を監督する。
- ④ 事業環境に適したガバナンス体制を維持するため、組織および業務の継続的な見直しを行う。



### ＜当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制＞

- ① 当社における内部統制の基本的な考え方および取り組みがグループ全体に常に浸透するよう、当社内部監査部門が中心となり子会社に対する監査、指導を行う。
- ② 当社監査等委員会は、必要に応じ子会社に対して事業の報告を求め、またはその子会社の業務および財産の状況を調査する。
- ③ 子会社の取締役、監査役に当社の執行役員または職員を派遣し、業務執行状況を監視、監督するとともに、当社内部監査部門は、子会社を監査対象に含め、その監査結果につき適時当社の取締役会、代表取締役および監査等委員会に報告する。

### ＜監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項＞

- ① 監査等委員会の職務の遂行を補助する、専任および兼任の担当者を内部監査部門に置く。
- ② 内部監査部門に配置する担当者については、業務執行部門が推薦し、監査等委員会の了承を事前に得る。監査等委員会から当該担当者の人事に関する要求があった場合には、これに応じる。
- ③ 内部監査部門は、その独立を確保するため業務執行部門から一線を画するとともに、所属職員の目標管理、人事考課等については監査等委員会の確認を得る。
- ④ 監査等委員会より指示を受けた内部監査部門に所属する担当者は、その指示の実行に際して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、結果の報告については監査等委員会に対してのみ行う。

### ＜監査等委員会への報告に関する体制＞

- ① 代表取締役は、業務執行に関する方針等について監査等委員会と意見を交換する場を設ける。
- ② 監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に資するため、経営委員会その他重要会議に監査等委員の出席を求める。
- ③ 監査等委員会の求めに応じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および職員は、職務の執行状況を報告し、重要な決裁書類等を開示するとともに、本社、支社店等および子会社における業務および財産の状況を調査し、報告する。
- ④ コンプライアンス委員会において内部統制システムの実効性にかかる審議、コンプライアンス違反行為もしくは社内通報に関する審議等を行った場合、監査等委員会に対し、その内容について内部監査部門を通じ報告する。
- ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員または職員が会社および子会社に著しい損害を及ぼす事実、もしくは職務の執行に関し重大な法令、定款違反の行為を知ったときは、直ちに監査等委員会に報告する。

- ⑥ 監査等委員会に報告をした者に対し、社内通報規程を準用し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしない。

### <監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

- ① 監査等委員会の職務に資するため、内部監査部門は、監査方針および監査計画等について監査等委員会と協議するほか、内部監査結果について適時報告する。
- ② 監査等委員会と会計監査人との連携強化を図るため、監査計画および監査実施状況等について協議する場を設ける。
- ③ 監査等委員会が財務状況および損益状況等を適時モニタリングできる環境を提供するため、ERP基幹系システム等の継続的な見直しを行う。
- ④ 監査等委員5名のうち4名を社外取締役とすることにより、経営の健全性、透明性を確保する。
- ⑤ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用に関しては、当社が負担し、また前払に依る。

## Ⅲ. 運用状況の概要

### (1) 取締役および使用人の職務の執行について

取締役会は、取締役12名で組織しており、原則として毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜取締役会を開催し、中期経営計画をはじめ経営に関する重要事項について意思決定しています。なお、経営監督機能の強化を図るため、独立社外取締役4名を選任しています。

取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項、ならびに取締役会に対する付議事項について審議、決定する経営委員会（代表取締役、および取締役会において選定する委員で組織する。指名委員会等設置会社における指名・報酬委員会の機能を併せ持つ）の委員に独立社外取締役を加え、運営の透明性を高めています。なお、当事業年度は、経営委員会を13回開催しています。

内部統制機能の強化および運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役および監査等委員会に報告され、意思決定および業務執行ならびに経営監視に反映するようにしています。



関係法令等の遵守を監視するため、独立社外取締役、土木本部長、建築本部長および管理本部長に加えて人事総務部長、弁護士ならびに内部監査部門の責任者である監査室長およびコンプライアンス室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、役職員の指導、教育に努めています。なお、当事業年度は、コンプライアンス委員会を5回開催しています。

コンプライアンスの浸透、定着を図るため、「コンプライアンスに関する基本規程」に加え、公益通報者保護法に対応した「社内通報規程」のほか、「暴力団等対応マニュアル」等を整備するとともに、これらの要約版として、業務遂行上の行動規範およびそれを実現するための手法、手段および法令等の根拠を明記した「コンプライアンスの標」を全役職員に配布のうえ教育研修を実施しています。また、代表取締役は、コンプライアンスの徹底を図るため、社内における教育、啓蒙活動に注力しています。なお、当事業年度は、「職場でのハラスメント防止」、「施工体制適正化」をテーマとした研修を実施しています。

## (2) 損失の危険の管理について

財務報告の基本方針に則り、財務報告に係る内部統制の適切な整備、運用を図っています。また、取締役会による監督や内部監査部門による内部監査等を通じて、財務報告に係る内部統制の有効性を検証、評価し、必要に応じてシステムの継続的な見直しを行っています。

ステークホルダーの判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクを特定し、それに対する土木、建築および管理の各部門の取り組み状況をコンプライアンス室において定期的に確認、検証し、代表取締役に報告のうえ、留意点を社内に通知することにより、リスクの顕在化防止に努めています。

これまでに培ってきた災害対応のノウハウをもとに、事業継続計画（BCP）を構築しており、継続的な見直しと定期的な訓練、検証により実効性の強化を図っています。

## (3) 監査の実効性の確保について

監査等委員会設置会社制度（監査等委員である取締役5名）を採用しており、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選任しています。監査等委員会は、常勤の監査等委員1名のほか、独立社外取締役4名で組織し、委員長は社外取締役から選出しています。

常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況については、監査等委員会において毎月報告がなされ、各監査等委員が確認、審査する体制を採っています。

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧ならびに社長との面談を通じ意見表明を行い、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じグループ会社に対しても事業の報告を求めています。

監査等委員会は、内部監査部門である監査室（3名）およびコンプライアンス室（9名）との連携強化を図るため、監査計画および監査実施状況等について協議し、情報や意見を交換する場を毎月設けているほか、内部監査部門が行った内部監査結果について適時報告を受けています。

監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画および監査実施状況等について協議する場を年に2回以上設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。

---

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。





## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>169,742</b>	<b>流動負債</b>	<b>108,020</b>
現金預金	34,847	支払手形・工事未払金等	43,337
受取手形・完成工事未収入金等	101,041	短期借入金	8,075
有価証券	17,000	リース債務	2
販売用不動産	991	未払法人税等	2,298
未成工事支出金	4,336	未成工事受入金	13,942
不動産事業支出金	2,736	預り金	18,080
仕掛品	1,438	完成工事補償引当金	715
材料貯蔵品	75	賞与引当金	3,450
その他	7,974	役員賞与引当金	59
貸倒引当金	△700	工事損失引当金	1,118
<b>固定資産</b>	<b>127,947</b>	資産除去債務	86
<b>有形固定資産</b>	<b>49,079</b>	その他	16,853
建物・構築物	13,170	<b>固定負債</b>	<b>21,269</b>
機械、運搬具及び工具器具備品	1,188	長期借入金	7,122
土地	31,758	リース債務	1
リース資産	3	繰延税金負債	14,041
建設仮勘定	2,958	資産除去債務	57
<b>無形固定資産</b>	<b>937</b>	その他	46
のれん	497	<b>負債合計</b>	<b>129,289</b>
その他	439	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>77,930</b>	<b>株主資本</b>	<b>132,349</b>
投資有価証券	74,168	資本金	19,838
長期貸付金	199	資本剰余金	25,330
退職給付に係る資産	3,140	利益剰余金	103,250
繰延税金資産	31	自己株式	△16,069
その他	2,400	その他の包括利益累計額	36,108
貸倒引当金	△2,009	その他有価証券評価差額金	34,414
<b>資産合計</b>	<b>297,690</b>	退職給付に係る調整累計額	1,693
		非支配株主持分	△57
		<b>純資産合計</b>	<b>168,400</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>297,690</b>

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	210,020	
不動産事業等売上高	10,863	220,884
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	182,685	
不動産事業等売上原価	6,655	189,341
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	27,335	
不動産事業等総利益	4,207	31,543
<b>販売費及び一般管理費</b>		17,826
<b>営業利益</b>		13,716
<b>営業外収益</b>		
受取利息	43	
受取配当金	1,219	
その他	334	1,598
<b>営業外費用</b>		
支払利息	154	
為替差損	38	
その他	23	216
<b>経常利益</b>		15,098
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	194	
投資有価証券売却益	1,420	1,615
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	68	
固定資産除却損	59	
投資有価証券評価損	28	155
<b>税金等調整前当期純利益</b>		16,558
法人税、住民税及び事業税	3,555	
法人税等調整額	690	4,245
<b>当期純利益</b>		12,312
非支配株主に帰属する当期純損失		1
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		12,314





## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	19,838	25,330	98,265	△12,688	130,746
当期変動額					
剰余金の配当			△7,329		△7,329
親会社株主に帰属する当期純利益			12,314		12,314
自己株式の取得				△3,381	△3,381
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	4,985	△3,381	1,603
当期末残高	19,838	25,330	103,250	△16,069	132,349

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,838	2,138	36,977	—	167,723
当期変動額					
剰余金の配当					△7,329
親会社株主に帰属する当期純利益					12,314
自己株式の取得					△3,381
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△423	△445	△869	△57	△926
当期変動額合計	△423	△445	△869	△57	677
当期末残高	34,414	1,693	36,108	△57	168,400

## 》 計算書類

### 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>169,021</b>	<b>流動負債</b>	<b>105,242</b>
現金預金	34,717	支払手形	1,349
受取手形	1,316	工事未払金	40,312
完成工事未収入金	96,952	短期借入金	8,085
有価証券	17,000	リース債務	2
販売用不動産	991	未払法人税等	2,190
未成工事支出金	4,336	未成工事受入金	13,855
不動産事業支出金	2,736	預り金	17,465
材料貯蔵品	7	完成工事補償引当金	673
その他	11,686	賞与引当金	3,369
貸倒引当金	△723	役員賞与引当金	54
<b>固定資産</b>	<b>119,608</b>	工事損失引当金	1,117
<b>有形固定資産</b>	<b>39,875</b>	資産除去債務	18
建物・構築物	11,872	その他	16,749
機械・運搬具	746	<b>固定負債</b>	<b>20,414</b>
工具器具・備品	342	長期借入金	7,122
土地	26,701	リース債務	1
リース資産	3	繰延税金負債	13,186
建設仮勘定	208	資産除去債務	57
<b>無形固定資産</b>	<b>433</b>	その他	46
<b>投資その他の資産</b>	<b>79,299</b>	<b>負債合計</b>	<b>125,657</b>
投資有価証券	73,385	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	394	<b>株主資本</b>	<b>128,728</b>
長期貸付金	4,465	資本金	19,838
前払年金費用	700	資本剰余金	25,330
その他	2,388	資本準備金	25,322
貸倒引当金	△2,035	その他資本剰余金	8
<b>資産合計</b>	<b>288,629</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>99,629</b>
		利益準備金	4,959
		その他利益剰余金	94,669
		新事業開拓事業者投資損失準備金	170
		固定資産圧縮積立金	3,707
		固定資産圧縮特別勘定積立金	0
		別途積立金	78,900
		繰越利益剰余金	11,890
		<b>自己株式</b>	<b>△16,069</b>
		評価・換算差額等	34,244
		その他有価証券評価差額金	34,244
		<b>純資産合計</b>	<b>162,972</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>288,629</b>



## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	210,021	
不動産事業等売上高	5,496	215,517
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	182,819	
不動産事業等売上原価	2,453	185,272
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	27,202	
不動産事業等総利益	3,042	30,244
<b>販売費及び一般管理費</b>		17,316
<b>営業利益</b>		12,928
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,523	
その他	305	1,828
<b>営業外費用</b>		
支払利息	160	
為替差損	38	
その他	23	222
<b>経常利益</b>		14,534
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	194	
投資有価証券売却益	1,420	1,614
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	68	
固定資産除却損	56	
投資有価証券評価損	28	153
<b>税引前当期純利益</b>		15,995
法人税、住民税及び事業税	3,420	
法人税等調整額	685	4,105
<b>当期純利益</b>		11,889

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
						新 事 業 開 拓 事 業 者 投 資 損 失 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当期首残高	19,838	25,322	8	25,330	4,959	145	3,662	—	71,700	14,601	95,068
当期変動額											
別途積立金の積立									7,200	△7,200	—
剰余金の配当										△7,329	△7,329
当期純利益										11,889	11,889
自己株式の取得											
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						170				△170	—
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						△145				145	—
固定資産圧縮積立金の積立							95			△95	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△49			49	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								0		△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	25	45	0	7,200	△2,711	4,560
当期末残高	19,838	25,322	8	25,330	4,959	170	3,707	0	78,900	11,890	99,629



(単位 百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△12,688	127,548	34,654	34,654	162,203
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△7,329			△7,329
当期純利益		11,889			11,889
自己株式の取得	△3,381	△3,381			△3,381
新事業開拓事業者投資損失 準備金の積立		—			—
新事業開拓事業者投資損失 準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立 金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△410	△410	△410
当期変動額合計	△3,381	1,179	△410	△410	769
当期末残高	△16,069	128,728	34,244	34,244	162,972

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 奥 村 組  
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 生越 栄美子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥村 孝司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社奥村組の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 奥村組  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 生越 栄美子 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奥村 孝司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社奥村組の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社 奥村組 監査等委員会

監 査 等 委 員 阿 部 修 二 ㊟

常 勤 監 査 等 委 員 吉 村 晴 充 ㊟

監 査 等 委 員 八 代 浩 代 ㊟

監 査 等 委 員 仁 尾 秀 師 ㊟

監 査 等 委 員 小 寺 哲 夫 ㊟

(注) 監査等委員 阿部修二、八代浩代、仁尾秀師および小寺哲夫の4名は、社外取締役であります。

以 上



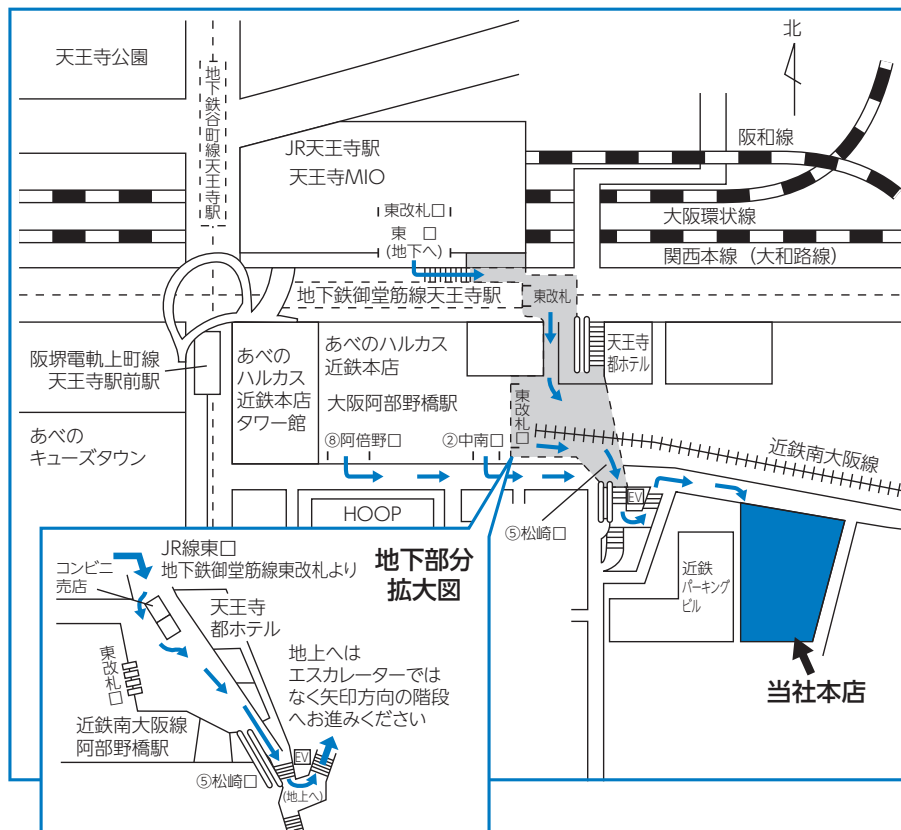




# 株主総会会場ご案内

**会場** 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号 株式会社奥村組本店

**電話** (06)6621-1101 (代表)



**交通** J R 天 王 寺 駅 … 東口より徒歩5分  
地下鉄御堂筋線天王寺駅 … 東改札より徒歩3分  
近鉄南大阪線大阪阿部野橋駅 … 東改札口より徒歩3分

